私たちは、これからも「福祉」を支えていきたい。

福祉の仕事には、市場競争の原理になじまない分野があります！

制度改革の嵐のなかで、福祉・介護分野の市場開放も進んでいます。市場で優先されるのは利益の追求。お金や情報に強い人にとっては、選択の幅が広がり自由度が高まります。けれど逆に、お金にも情報にも弱い人の場合は、生きていくために必要なサービスすら受けられなくなってしまうのです。社会福祉法人は、市場原理になじまず民間企業が対応できない、さまざまな領域でも活動を続けています。

私たちは、どんな状況のもとでも弱い者の味方です！

いくら国が豊かになっても、都市化、核家族化、過疎化、経済の低迷などの問題がなくなったわけではありません。経済的困窮、心身の障害や老齢などにより生活に支障をきたす人々に対する福祉事業はいまも必要とされています。病気や事故で、ある日突然働けなくなったり、介助なしでは生活できない状態になっても安心して暮らせる社会。それを支えることこそが社会福祉法人の原点です。

社会福祉法人は、新しい時代に適合するよう、絶えず自己改革に挑みます！

急速な少子・高齢化の進展で、福祉は限られた人のためのものから、全国民を対象としたものに変化し、福祉の市場化の動きも本格化しはじめました。このため、従来にはなかった要援護者が新たに生み出されています。私たちは、新しいニーズに応えるためにも、これまでの実績に甘んずることなく、自己改革に取り組むとともに、つねに地域の声に耳を傾け、新しい事業の開発につなげます。

「社会福祉法人」に関するご意見をお寄せください。

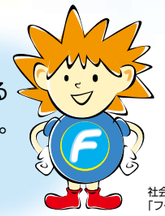

社会福祉の「フーちゃん」

東京都社会福祉協議会　社会福祉法人協議会事務局

〒162-8953　東京都新宿区神楽河岸 1-1

TEL. 03-3268-7174　FAX. 03-3268-0635

このパンフレットは東京都共同募金会配分金により作成しました。

2006.2－300000

PRINTED WITH SOY INK

このパンフレットは再生紙を使用し、環境に負荷の少ない大豆インクを使用しています。

頼りになります！

あなたの地域の社会福祉法人

私たち社会福祉法人は、みんなの暮らしを支えるためにいつもがんばっているよ！

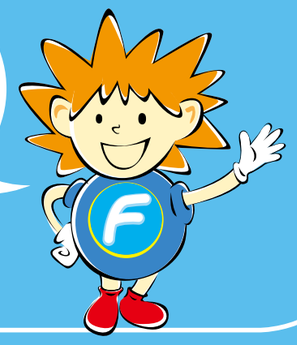

社会福祉法人　東京都社会福祉協議会

社会福祉法人協議会

支えあったり、支えたり
地域に身近な社会福祉法人です。

養護老人ホーム

経済的な事情を抱え、かつ、なんらかの理由により、ひとりで生活することが困難な 65 歳以上の人が入居する施設で、食事や日常生活に必要なサービスを提供します。

救護施設

身体上あるいは精神上の理由で、ひとりで生活するのが困難な人が入所する施設で、生活支援や作業訓練を行っています。大都市では、路上生活者を保護し、社会復帰への支援も行っています。

母子生活支援施設

母子家庭で、児童（18 歳未満）の養育が十分にできない母親および児童をともに入所させて保護し、自立を目指して、生活支援などを行います。

知的障害者（児）施設

通所あるいは入所によって、生活支援や作業支援を行う知的障害者更生施設、自活に必要な支援や授産作業を援助する授産施設、家庭での養育が困難な児童のための知的障害児施設などがあります。

特別養護老人ホーム

常時介護が必要なため、在宅での生活が困難な高齢者に対して、入浴・排泄・食事などの介護や日常生活上の援助、機能訓練、健康管理などのサービスを提供する施設で、介護老人福祉施設ともいいます。

児童養護施設

親の離婚や病気、虐待などさまざまな事情によって、家庭での養育が困難となった児童の入所施設です。家庭的な環境のなかで、生活・学習指導を行い、小・中・高校への通学・自立を支援します。

デイサービス事業

要介護の高齢者や身体障害者に、デイサービスセンターなどへの通所を通して食事や入浴を提供し、趣味活動、機能訓練などを行います。また、介護者に介護方法の指導もしています。

ホームヘルプ事業

専門的技能をもった人が、介護を必要とする高齢者や身体障害者の家庭を訪問して、入浴・排泄・食事などの介護や、調理・掃除など日常生活に必要な援助を行います。

保育所（認可保育所）

小学校就学前の乳幼児を預かり、保育を行います。11 時間開所が原則ですが、保護者の労働時間や通勤時間などを考慮した延長保育もあります。また、東京都独自の基準を満たした認可外保育施設である認証保育所もあります。

精神障害者施設

社会復帰に向けた支援を行う生活訓練施設や福祉ホーム、就労に必要な訓練を行う通所授産施設、生活の場を確保し自立の促進を援助するグループホームなどがあります。

乳児院

母親の病気や複雑な家庭環境、被虐待などさまざまな事情によって、家庭で養育することができない、生後間もない乳児から低年齢の幼児のための入所施設です。乳幼児の健全な発育を促進し、人格の形成に資する養育と家庭復帰への支援をします。

身体障害者施設

身体障害者が入所して、生活技術の習得や生活支援、訓練を受ける肢体不自由者更生施設、通所や入所によって、訓練、生活支援、授産作業を援助する身体障害者授産施設などがあります。

社会福祉法人は上記の他にも、配偶者の虐待等から保護し、生活や就労の支援をするための「婦人保護施設」、低所得の方に住居を提供する「宿所提供施設」、重度の知的障害と肢体不自由が重複している児童の治療や日常生活の支援をする「重症心身障害児施設」など、さまざまな事業を行っています。

私たちは日本の福祉をずっと支えつづけてきました。

日本の社会事業は、宗教家や篤志家などが貧しい人々のための養老院、授産所、孤児院などを運営していた時代が長く続きました。それらが基礎となって社会福祉法人が生まれたのは、昭和 26 年、社会福祉事業法（現、社会福祉法）が制定されてからです。昭和 20 年代といえば、日本全体がまだ窮乏と混乱のなかにあり、財政・制度面での支援が乏しかったこの時期に、草創期の先人たちは大変な困難を乗り越えて、社会福祉事業を切り開いてきたのです。それを支えたのは、「困っている人に、なんとしても必要な援助を行う」という、福祉の原点ともいうべき情熱と責任感でした。

それから半世紀が経過し、介護保険制度導入、民間企業の進出など、福祉のあり方も大きく変わりました。そうしたなかで、社会福祉法人は制度のはざまで困っている人を援助するという福祉の精神を主軸に据え、経営の合理化を図りながらも先人の精神を継承し、福祉の多様なニーズを見据え、地域福祉活動のリーダーとして、これからも日本の福祉を支えつづけていきたいと考えています。

営利目的の民間企業とはここが違います！

福祉の普遍化が叫ばれ、介護保険制度が導入されて以降、多くの民間企業が介護サービスに参入しています。これにより、これまで福祉の対象と考えられなかった中間所得者層以上の利用者にとっては介護サービスの選択肢が広がりました。

しかし、右の図に示すように、民間企業では対応しづらいケースがあることが、介護ビジネスを対象とした調査により判明しました。

じつは、民間企業では敬遠されがちなケースにある人々こそが、社会的サービスを最も必要とする人たちであり、社会福祉法人の活動が期待されてきた領域なのです。

民間企業では敬遠されるが、
社会福祉法人だからこそ対応できる領域

- 複雑な事情をかかえた利用者の福祉ニーズ
- 依存度の高い、生活支援の必要な人のニーズ
- 費用の支払いが困難な人の福祉ニーズ
- 医療と福祉の連携が必要な介護ニーズ
- 重複障害者、精神障害者などの介護ニーズ
- 過疎地など需要が少ない地域での福祉ニーズ
- 突発的なニーズ　など